

# 常陸大宮市

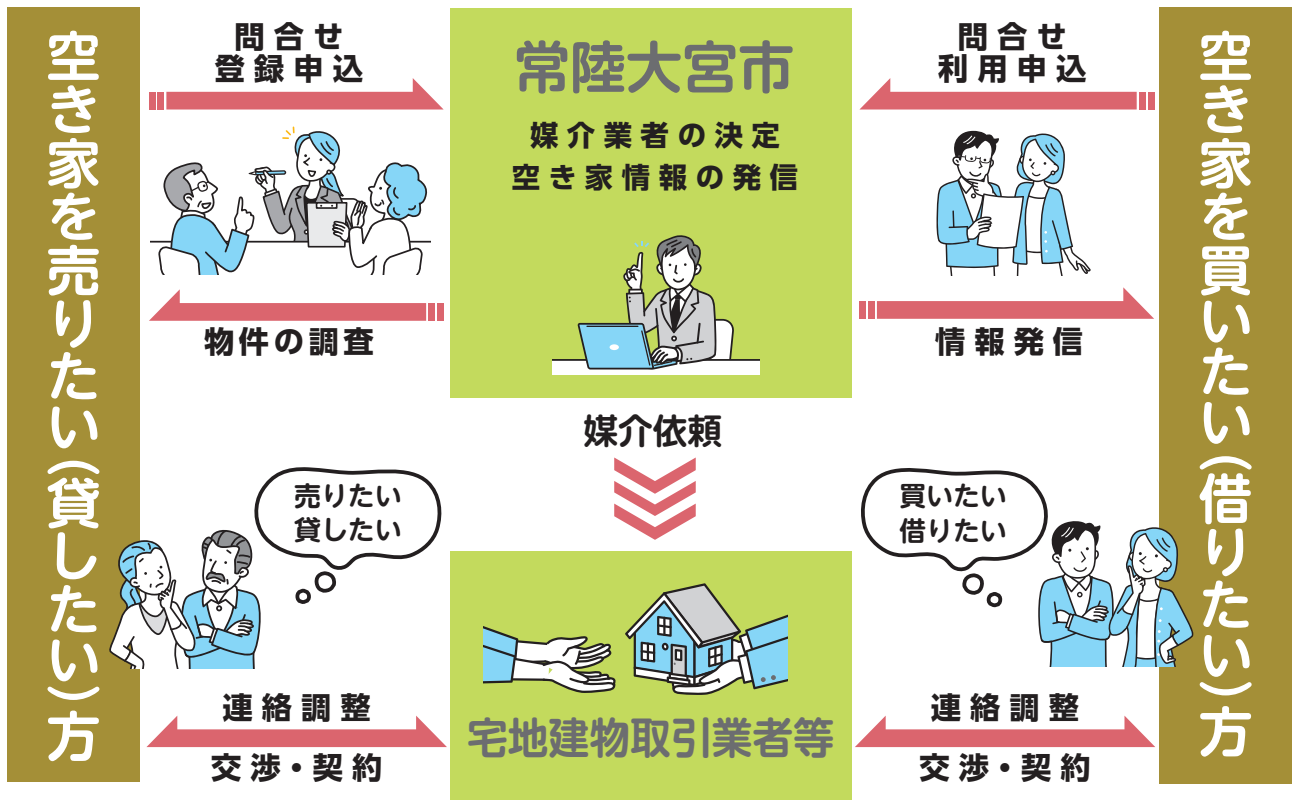
## 空き家バンク制度



### 空き家バンク制度とは？

市内に空き家をお持ちの方が売却・賃貸を希望する物件の情報を市に登録し、空き家の購入・賃借を希望する方へ情報を提供する制度です。

### 空き家バンクへの登録と利用の流れ



### 登録できる空き家はこちら

- 登記が済んでいる
- 権利関係が整理されている
- すぐに住める (大規模な補修などが不要)

※その他要件がございます。まずは問合せください。



気軽に  
相談

常陸大宮市 地域創生部 定住推進課

〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 TEL 0295-52-1111 内線120



空き家バンクについて

空き家バンク制度で物件を売買(賃貸借)した方へ

# 空き家改修費補助金

最大70万円

購入の場合、住宅取得奨励金の活用でさらに最大45万円

●改修工事 経費の1/2 最大50万円

●家財処分 経費の1/2 最大20万円

(着工前に申請が必要です)



## 対象となる改修工事等

- 売買又は賃貸借契約後1年以内に着手すること
- 交付決定後に着手し、当該年度末までに完了すること
- 一般廃棄物の許可業者により実施する家財処分であること



## 対象者

- 空き家の登録者又は賃借人もしくは購入者
- 売買契約又は賃貸借契約の相手方と3親等以内の親族関係でない
- 本制度による助成を受けたことがなく、市税の滞納がない